【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年２月10日
【四半期会計期間】	第61期第３四半期（自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	ホシデン株式会社
【英訳名】	Hosiden Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　古橋 健士
【本店の所在の場所】	大阪府八尾市北久宝寺一丁目４番33号
【電話番号】	(072) 993－1010（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長　本保 信二
【最寄りの連絡場所】	横浜市港北区大倉山一丁目８番３号
【電話番号】	(045) 541－7221（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員東京営業統括部長兼東京支社長　富永 盛雄
【縦覧に供する場所】	ホシデン株式会社 東京支社 （横浜市港北区大倉山一丁目８番３号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 前第３四半期 連結累計期間	第61期 当第３四半期 連結累計期間	第60期 前第３四半期 連結会計期間	第61期 当第３四半期 連結会計期間	第60期
会計期間		自平成21年 ４月１日 至平成21年 12月31日	自平成22年 ４月１日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月１日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月１日 至平成22年 12月31日	自平成21年 ４月１日 至平成22年 ３月31日
売上高	（百万円）	251,943	150,384	83,113	55,248	307,883
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	10,701	999	3,067	△40	11,379
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）	（百万円）	6,887	461	1,992	△205	7,014
純資産額	（百万円）	－	－	101,096	98,619	101,802
総資産額	（百万円）	－	－	166,596	156,483	163,982
１株当たり純資産額	（円）	－	－	1,483.27	1,447.00	1,493.70
１株当たり四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（△）	（円）	101.09	6.77	29.24	△3.02	102.94
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	92.74	6.17	26.83	－	94.43
自己資本比率	（％）	－	－	60.7	63.0	62.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	27,532	12,809	－	－	41,877
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,079	△3,909	－	－	△4,166
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△19,294	△2,271	－	－	△19,156
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（百万円）	－	－	34,285	53,580	47,861
従業員数	（人）	－	－	12,285	10,890	10,855

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等を含んでおりません。

３．第61期当第３四半期連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第３四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第３四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	10,890

（注）　従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	816

（注）　従業員数は就業人員であります。

第２【事業の状況】

１【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第３四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
機構部品	43,865	―
音響部品	6,124	―
液晶表示素子	2,832	―
複合部品その他	1,376	―
合計	54,199	―

（注）　金額は販売価格（消費税等抜価格）により表示しております。

(2) 受注状況

当第３四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（%）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（%）
機構部品	46,123	―	8,182	―
音響部品	6,105	―	3,033	―
液晶表示素子	3,267	―	3,094	―
複合部品その他	691	―	1,523	―
合計	56,187	―	15,834	―

（注）金額は販売価格（消費税等抜価格）により表示しております。

(3) 販売実績

当第３四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
機構部品	44,792	―
音響部品	6,194	―
液晶表示素子	2,900	―
複合部品その他	1,360	―
合計	55,248	―

（注）１　主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第３四半期連結会計期間		当第３四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	総販売実績に対する割合（%）	金額（百万円）	総販売実績に対する割合（%）
任天堂㈱	64,215	77.3	34,968	63.3

２　金額は消費税等抜価格により表示しております。

2【事業等のリスク】

当第３四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第３四半期連結会計期間（平成22年10月～平成22年12月）の世界経済は、新興国市場では引き続き好調を持続し、米国におきましても、緩やかな景気回復基調となりましたが、欧州での財政・金融不安、中国経済の減速懸念、各国政府の補助金期限終了の影響や為替相場の不安定化等により、先行きが不透明な厳しい状況となっております。

このような状況の下で、当社グループでは、薄型テレビ、デジタルカメラ等のデジタル家電関連、自動車・車載電装関連市場向けについては順調に推移いたしましたが、携帯電話を中心とした移動体通信関連、アミューズメント（ゲーム機器）関連向けが低調な推移となったことや、為替の急激な円高進行により、非常に厳しい推移となりました。

これらの結果、当第３四半期連結会計期間の連結売上高は、552億48百万円（前年同四半期比33.5%減）、営業利益は２億73百万円（前年同四半期比88.6%減）、経常損失は40百万円（前年同四半期連結会計期間は30億67百万円の経常利益）、四半期純損失は２億５百万円（前年同四半期連結会計期間は19億92百万円の四半期純利益）となりました。

報告セグメントの売上高は、次のとおりであります。

機構部品につきましては、アミューズメント関連部品等の減少により、448億68百万円となりました。

音響部品につきましては、スマートフォン向けは好調に推移したものの、携帯電話を中心とした全体としての移動体通信機器用部品の減少により、60億96百万円となりました。

液晶表示素子につきましては、自動車関連用部品の増加により、29億円となりました。

複合部品その他につきましては、通信機器関連部品等の減少により、13億57百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第３四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第２四半期連結会計期間末に比べ78億59百万円減少（前年同四半期連結会計期間は26億84百万円の減少）し、535億80百万円となりました。

当第３四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、44億66百万円（前年同四半期連結会計期間は１億19百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の増加27億47百万円（前年同四半期連結会計期間は２百万円の減少）、たな卸資産の減少52億42百万円（前年同四半期連結会計期間は137億81百万円の減少）、仕入債務の減少45億43百万円（前年同四半期連結会計期間は167億16百万円の減少）、法人税等の支払17億63百万円（前年同四半期連結会計期間は43億69百万円）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、19億43百万円（前年同四半期連結会計期間は11億23百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出19億32百万円（前年同四半期連結会計期間は12億83百万円）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、11億６百万円（前年同四半期連結会計期間は17億20百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払10億21百万円（前年同四半期連結会計期間は10億22百万円）によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社の会社の支配に関する基本方針は以下のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

②会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取り組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

「中期経営方針」による企業価値向上への取組み

当社は1950年の設立以来、電子部品を開発、設計、生産、販売する総合電子部品メーカーとして事業展開してまいりました。そして、「電子産業は現代社会及び未来社会においてなくてはならない産業であると確信し、その部品生産を通じ世界の人々の豊かで快適な暮らしと文化生活の向上に貢献すること」を経営理念とし、この理念のもと、当社及び当社グループ各社は、下記経営方針を共有し、グループ全体の経営の効率化による利益の増大を目指し、企業価値向上に取り組んでおります。

経営基本方針

(ⅰ) 電子部品メーカーとして常に市場が求めるものを、先進の技術力と高品質により支えられた製品をタイムリーに供給することにより、エレクトロニクス産業の発展に貢献します。

(ⅱ) マルチメディアやテレコミュニケーション等の急速な発展に伴い、高度化、多様化するエレクトロニクス市場に対し、独創性の高い技術でお客様の企業戦略をサポートする企業として前進します。

(ⅲ) 世界中に張り巡らされたネットワークを通じて得た最新情報を分析し、次世代の独自技術を提案することによりユーザーのビジネスをサポートし、世界中のエレクトロニクス産業の発展に貢献します。

(ⅳ) 環境保全問題については、環境基本方針を設定し、環境保全活動を世界中の拠点で展開、地域社会と共に発展する「地球市民の企業」を目指し積極的に取り組みます。

当社はこれらの取り組みとともに株主の皆様をはじめ顧客、取引先、使用人等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

③会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年３月19日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（以下、「旧プラン」といいます）の導入を決議し、平成19年６月28日開催の第57期定時株主総会において、有効期限を平成21年6月に開催予定の当社定時株主総会時までとする、旧プランの継続につき株主の皆様のご承認をいただきました。

旧プランの有効期間満了にあたり、当社は社会・経済情勢の変化、買収防衛策に関する司法判断及び様々な議論の進展等を見据え、旧プランの継続見直しを検討してまいりましたが、平成21年５月８日開催の取締役会において、株券電子化に伴う修正を含め一部記載の修正を行いました「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます）の内容を決定し、平成21年６月26日開催の第59期定時株主総会において、有効期限を平成23年６月に開催予定の当社定時株主総会終結の時までとする、本プランの継続につき株主の皆様のご承認をいただいております。

その概要は以下のとおりです。

（Ⅰ）当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

（Ⅱ）大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

（Ⅲ）大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置を取ることがあります。

（Ⅳ）本プランの有効期間等

本プランの有効期間は平成23年６月開催予定の定時株主総会の時までとし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含む）については定時株主総会の承認を経ることとします。
本プランの内容については、当社ホームページ(http://www.hosiden.co.jp)をご覧下さい。

④上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて
当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとしての施策は、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。
また、本プランは、①買収防衛策に関する指針の要件を充足していること②株主共同の利益を損なうものではないこと③合理的な客観的発動要件の設定④株主意思を反映するものであること⑤デッドハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。
なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(4) 研究開発活動
当第３四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、６億17百万円であります。
なお、当第３四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し
当第３四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
営業活動によるキャッシュ・フローでは、たな卸資産が大幅に減少したものの、売上債権の増加、仕入債務の大幅な減少、法人税等の支払などにより、44億66百万円のキャッシュを使用しました。
投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得等により19億43百万円のキャッシュを使用しました。
財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金の返済及び配当金支払等により11億６百万円のキャッシュを使用しました。
これらの活動の結果及び為替レートの変動が海外子会社の現金及び現金同等物の円換算に与えた影響により、現金及び現金同等物の残高は、第２四半期連結会計期間末の614億40百万円から78億59百万円減少し、535億80百万円となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について
当第３四半期連結会計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第３【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第３四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において、計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、当第３四半期連結会計期間に重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成22年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成23年２月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	72,710,084	72,710,084	株式会社東京証券取引所（市場第一部） 株式会社大阪証券取引所（市場第一部）	単元株式数は100株である。
計	72,710,084	72,710,084	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成23年２月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（新株予約権付社債の株式への転換を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成18年11月８日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第３四半期会計期間末現在（平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	745（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	74,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり1,278（注）２
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月２日 至 平成23年12月１日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,278 資本組入額 （注）３
新株予約権の行使の条件	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５

平成19年７月３日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第３四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	381（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	38,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり1,762（注）２
新株予約権の行使期間	自　平成21年７月21日 至　平成24年７月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　1,762 資本組入額　（注）３
新株予約権の行使の条件	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２　当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{\text{既発行株式数}+\dfrac{\text{新規発行株式数}\times\text{１株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。
さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

３　①　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い、算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
②　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。
② 新株予約権の相続はこれを認めない。
③ その他権利行使の条件は、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5 組織再編成に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
② 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

② 2014年１月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

	第３四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,094,602
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）１
新株予約権の行使期間	自 平成19年２月13日 至 平成26年１月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）１	発行価格 1,649 資本組入額 825
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）２
代用払込みに関する事項	（注）３
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４
新株予約権付社債の残高（百万円）	10,022

（注）１　本新株予約権１個の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の払込金額と同額とします。本新株予約権の行使に際して払込をなすべき１株当たりの額（以下「転換価額」という。）の修正等の条件は次のとおりです。

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式をもって転換価額を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

また、当社は、当社普通株式の分割もしくは併合、または時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜転換価額を調整する。

２　本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。

３　本新株予約権１個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、本新株予約権１個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

４　当社が組織再編行為を行う場合、当社は承継会社等をして、承継会社等の新株予約権の交付をさせるよう最善の努力を尽くすことを定めておりますが、その主な条件は以下のように定めております。

①　交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

②　承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とする。

③　承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は、時価を下回る新株発行を行った場合と同様の調整に服する定めがある。

（ｉ）合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の公正な市場価値（独立財務顧問に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

（ii）その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益（独立財務顧問に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を受領できるように、転換価額を定める。

④　承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算出方法
承継会社等の新株予約権１個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権１個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

⑤　承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編成行為の効力発生日または承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥　承継会社等の新株予約権の行使の条件
各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦　承継会社等の新株予約権の取得条項
承継会社等の新株予約権の取得条項は定めない。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成22年10月１日～ 平成22年12月31日	―	72,710,084	―	13,660	―	19,596

（６）【大株主の状況】
当第３四半期会計期間において、平成22年12月6日付でブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者である5社から平成22年11月30日現在で3,960千株、平成23年1月11日付で住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である2社から平成22年12月31日現在で4,353千株をそれぞれ実質保有している大量保有報告書または大量保有報告書の変更報告書の写しが提出されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

（７）【議決権の状況】
当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,578,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 68,064,300	680,643	―
単元未満株式	普通株式 67,584	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	72,710,084	―	―
総株主の議決権	―	680,643	―

（注）１　「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式14株が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ホシデン株式会社	大阪府八尾市 北久宝寺１－４－33	4,578,200		4,578,200	6.2
計	―	4,578,200		4,578,200	6.2

２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 ４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高（円）	1,284	1,162	1,076	993	945	890	838	865	1,027
最低（円）	1,171	931	941	905	780	756	774	724	833

（注）　最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第３四半期連結会計期間（平成21年10月１日から平成21年12月31日まで）及び前第３四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第３四半期連結会計期間（平成22年10月１日から平成22年12月31日まで）及び当第３四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第３四半期連結会計期間（平成21年10月１日から平成21年12月31日まで）及び前第３四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第３四半期連結会計期間（平成22年10月１日から平成22年12月31日まで）及び当第３四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	当第３四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,365	28,519
受取手形及び売掛金	48,566	63,749
有価証券	27,900	20,100
商品及び製品	5,399	4,754
仕掛品	2,528	2,973
原材料及び貯蔵品	11,949	9,917
その他	10,796	10,436
貸倒引当金	△76	△93
流動資産合計	133,430	140,357
固定資産		
有形固定資産	※ 16,553	※ 16,488
無形固定資産	339	382
投資その他の資産		
投資有価証券	3,969	4,748
その他	2,301	2,113
貸倒引当金	△110	△109
投資その他の資産合計	6,160	6,752
固定資産合計	23,053	23,624
資産合計	156,483	163,982

（単位：百万円）

	当第３四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,377	34,207
短期借入金	3,965	4,609
未払法人税等	227	133
その他	5,036	5,567
流動負債合計	40,606	44,519
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,022	10,027
退職給付引当金	6,402	6,691
その他	833	941
固定負債合計	17,257	17,659
負債合計	57,864	62,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,660	13,660
資本剰余金	19,596	19,596
利益剰余金	74,837	76,419
自己株式	△5,615	△5,614
株主資本合計	102,479	104,062
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	631	1,079
為替換算調整勘定	△4,523	△3,372
評価・換算差額等合計	△3,892	△2,292
新株予約権	32	32
純資産合計	98,619	101,802
負債純資産合計	156,483	163,982

（２）【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
売上高	251,943	150,384
売上原価	232,143	139,610
売上総利益	19,800	10,773
販売費及び一般管理費	※ 8,955	※ 8,331
営業利益	10,844	2,441
営業外収益		
受取利息	40	42
受取配当金	61	72
持分法による投資利益	0	0
その他	149	138
営業外収益合計	252	253
営業外費用		
支払利息	134	69
為替差損	253	1,609
その他	6	17
営業外費用合計	394	1,696
経常利益	10,701	999
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	6
固定資産売却益	2	3
ゴルフ会員権売却益	3	—
その他	0	0
特別利益合計	7	10
特別損失		
固定資産除売却損	36	14
投資有価証券評価損	36	—
その他	1	2
特別損失合計	74	16
税金等調整前四半期純利益	10,634	993
法人税、住民税及び事業税	2,914	364
法人税等調整額	831	166
法人税等合計	3,746	531
四半期純利益	6,887	461

【第３四半期連結会計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結会計期間 (自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日)
売上高	83,113	55,248
売上原価	77,831	52,307
売上総利益	5,281	2,940
販売費及び一般管理費	※ 2,875	※ 2,666
営業利益	2,406	273
営業外収益		
受取利息	11	13
受取配当金	24	32
為替差益	629	－
持分法による投資利益	－	0
その他	27	29
営業外収益合計	693	74
営業外費用		
支払利息	28	24
為替差損	－	357
持分法による投資損失	0	－
その他	3	6
営業外費用合計	31	388
経常利益又は経常損失（△）	3,067	△40
特別利益		
固定資産売却益	－	0
その他	－	0
特別利益合計	－	0
特別損失		
固定資産除売却損	24	2
投資有価証券評価損	18	－
ゴルフ会員権評価損	－	0
その他	1	0
特別損失合計	43	3
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	3,024	△42
法人税、住民税及び事業税	417	△69
法人税等調整額	614	232
法人税等合計	1,031	163
四半期純利益又は四半期純損失（△）	1,992	△205

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,634	993
減価償却費	3,799	3,476
投資有価証券評価損益（△は益）	36	－
売上債権の増減額（△は増加）	20,500	13,092
たな卸資産の増減額（△は増加）	16,293	△3,939
営業未収入金の増減額（△は増加）	4,426	762
仕入債務の増減額（△は減少）	△16,287	754
その他	△854	△1,379
小計	38,548	13,760
利息及び配当金の受取額	104	109
利息の支払額	△163	△55
法人税等の支払額	△11,035	△2,019
法人税等の還付額	78	1,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,532	12,809
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	270	27
有形固定資産の取得による支出	△3,290	△3,844
投資有価証券の償還による収入	0	－
その他	△59	△93
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,079	△3,909
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△17,237	△216
自己株式の取得による支出	△2	△0
配当金の支払額	△2,044	△2,043
その他	△9	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,294	△2,271
現金及び現金同等物に係る換算差額	△94	△909
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,063	5,719
現金及び現金同等物の期首残高	29,221	47,861
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 34,285	※ 53,580

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
会計処理基準に関する事項の変更	（1）「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第１四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年３月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号　平成20年３月10日）を適用しております。これによる当第３四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 （2）資産除去債務に関する会計基準の適用 第１四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。これによる当第３四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は、軽微であります。

【表示方法の変更】

当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）
（四半期連結損益計算書関係） 前第３四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「ゴルフ会員権評価損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第３四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第３四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「ゴルフ会員権評価損」は１百万円であります。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第３四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末 （平成22年３月31日）
※ 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、57,613百万円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、55,792百万円であります。

（四半期連結損益計算書関係）

前第３四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年12月31日）	前第３四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日）
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料及び賞与	3,365百万円	従業員給料及び賞与	3,122百万円
荷造運搬費	1,813百万円		

前第３四半期連結会計期間 （自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日）	前第３四半期連結会計期間 （自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日）
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料及び賞与	1,095百万円	従業員給料及び賞与	1,000百万円
荷造運搬費	589百万円		

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第３四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年12月31日）	前第３四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日）
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	（平成21年12月31日現在）		（平成22年12月31日現在）
現金及び預金勘定	27,222 百万円	現金及び預金勘定	26,365 百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△736 〃	預入期間が３か月を超える定期預金	△684 〃
取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）	7,800 〃	取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）	27,900 〃
現金及び現金同等物	34,285 百万円	現金及び現金同等物	53,580 百万円

（株主資本等関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）及び当第３四半期連結累計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　72,710千株

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式　4,578千株

３．新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権　32百万円（親会社 32百万円）

４．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月29日 定時株主総会	普通株式	1,021	15.0	平成22年３月31日	平成22年６月30日	利益剰余金
平成22年11月５日 取締役会	普通株式	1,021	15.0	平成22年９月30日	平成22年12月６日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前第３四半期連結会計期間（平成21年10月１日～平成21年12月31日）及び前第３四半期連結累計期間（平成21年４月１日～平成21年12月31日）

当社及び連結子会社は、電子部品及びその関連製品の製造ならびに販売を主たる事業として行っています。全セグメントの売上高及び営業利益の金額の合計額に占める当事業の割合が概ね100%を占めているため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第３四半期連結会計期間（平成21年10月１日～平成21年12月31日）

	日本 （百万円）	アジア （百万円）	その他の地域 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	72,327	7,394	3,390	83,113	―	83,113
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,870	62,004	34	67,910	(67,910)	―
計	78,198	69,399	3,425	151,023	(67,910)	83,113
営業利益(又は営業損失)	2,461	△129	△39	2,292	113	2,406

前第３四半期連結累計期間（平成21年４月１日～平成21年12月31日）

	日本 （百万円）	アジア （百万円）	その他の地域 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	222,660	20,327	8,956	251,943	―	251,943
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17,157	183,114	136	200,408	(200,408)	―
計	239,817	203,442	9,092	452,352	(200,408)	251,943
営業利益(又は営業損失)	10,978	△249	△149	10,578	265	10,844

（注）１．国または地域は、地理的近接度により区分しております。

２．本邦以外の区分に属する国または地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア…シンガポール、香港、台湾、韓国、マレーシア、中国、タイ、ベトナム

(2) その他の地域…アメリカ、ドイツ、イギリス

【海外売上高】

前第３四半期連結会計期間（平成21年10月１日～平成21年12月31日）

	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
Ⅰ 海外売上高（百万円）	8,648	2,874	1,489	13,012
Ⅱ 連結売上高（百万円）				83,113
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.4	3.5	1.8	15.7

前第３四半期連結累計期間（平成21年４月１日～平成21年12月31日）

	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
Ⅰ 海外売上高（百万円）	24,375	8,830	4,347	37,553
Ⅱ 連結売上高（百万円）				251,943
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.7	3.5	1.7	14.9

（注）１．国または地域は、地理的近接度により区分しております。
２．各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。
(1) アジア…香港、マレーシア、韓国、中国、インド
(2) ヨーロッパ…ドイツ、フィンランド、ハンガリー、イギリス
(3) その他の地域…アメリカ、メキシコ
３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は電子部品の開発及び製造販売を主たる事業として行っており、それらの事業を製品種類、及び類似性を考慮して「機構部品」「音響部品」「液晶表示素子」「複合部品その他」の４つを報告セグメントとしております。

「機構部品」の区分に属する主要な製品にはコネクタ、ジャック、スイッチ等を含みます。「音響部品」の区分に属する主要な製品にはマイクロホン、ヘッドホン、ヘッドセット、スピーカー、レシーバー等を含みます。「液晶表示素子」の区分に属する主要な製品はパッシブ液晶表示素子となっています。「複合部品その他」の区分に属する主要な製品にはリモコン、ソレノイド等を含みます。

２．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第３四半期連結累計期間（自平成22年４月１日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	機構部品	音響部品	液晶表示素子	複合部品その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	118,900	18,082	8,649	5,075	150,708	△323	150,384
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－
計	118,900	18,082	8,649	5,075	150,708	△323	150,384
セグメント利益又は損失（△）	2,738	△1,069	872	170	2,711	△269	2,441

（注）１．セグメント売上高の調整額△323百万円には、管理会計と財務会計の調整額△67百万円、為替調整等決算修正額△256万円が含まれております。
２．セグメント利益の調整額△269百万円には、棚卸資産の調整額△215百万円、内部取引消去378百万円及び予算と実績の調整額等△432百万円が含まれております。
３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第３四半期連結会計期間（自平成22年10月１日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	機構部品	音響部品	液晶表示素子	複合部品その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	44,868	6,096	2,900	1,357	55,222	25	55,248
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－
計	44,868	6,096	2,900	1,357	55,222	25	55,248
セグメント利益又は損失（△）	622	△342	242	27	550	△276	273

（注）１．セグメント売上高の調整額25百万円には、管理会計と財務会計の調整額182百万円、為替調整等決算修正額△157百万円が含まれております。
２．セグメント利益の調整額△276百万円には、棚卸資産の調整額△234百万円、内部取引消去131百万円及び予算と実績の調整額等△173百万円が含まれております。
３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（追加情報）
第１四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

（１株当たり情報）
１．１株当たり純資産額

当第３四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）		前連結会計年度末（平成22年３月31日）	
１株当たり純資産額	1,447.00 円	１株当たり純資産額	1,493.70 円

（注） １株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）	前連結会計年度末（平成22年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	98,619	101,802
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	32	32

	当第３四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末 （平成22年３月31日）
（うち新株予約権）	(32)	(32)
普通株式に係る四半期連結会計期間末（連結会計年度末）の純資産額（百万円）	98,586	101,769
１株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末（連結会計年度末）の普通株式の数（千株）	68,131	68,132

２．１株当たり四半期純利益金額等

前第３四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日）		当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）	
１株当たり四半期純利益金額	101.09 円	１株当たり四半期純利益金額	6.77 円
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	92.74 円	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	6.17 円

（注）　１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額（百万円）	6,887	461
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	6,887	461
期中平均株式数（千株）	68,135	68,131
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（百万円）	△3	△3
（うち受取利息（税額相当額控除後））（注）	(△3)	(△3)
普通株式増加数（千株）	6,094	6,094
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）　社債金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額（税額相当額控除後）であります。

前第３四半期連結会計期間 （自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額　29.24 円 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額　26.83 円	１株当たり四半期純損失金額　3.02 円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（注）　１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結会計期間 （自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（百万円）	1,992	△205
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（百万円）	1,992	△205
期中平均株式数（千株）	68,134	68,131
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（百万円）	△1	―
（うち受取利息（税額相当額控除後））（注）	(△1)	
普通株式増加数（千株）	6,094	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）　社債金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額（税額相当額控除後）であります。

２【その他】

平成22年11月５日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額　　1,021百万円

（ロ）１株当たりの金額　　15円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日　　平成22年12月６日

（注）平成22年９月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 22 年 2月 5日

ホシデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梶浦 和人 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒澤 謙太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホシデン株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成21年10月１日から平成21年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホシデン株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の経営成績並びに第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２.四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 23 年 2月 4日

ホシデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堤 佳史 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒澤 謙太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホシデン株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成22年10月１日から平成22年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホシデン株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の経営成績並びに第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２.四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。